

誓 約 書

住民基本台帳の一部の写しを閲覧するに当たり、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 閲覧により知り得た事項（以下「閲覧事項」という。）は、閲覧申出書に記載した目的以外には一切利用しません。
- 2 閲覧事項は、他に提供したり、外部に漏れたりすることのないよう責任を持って管理を行いそのために必要な措置をします。
- 3 閲覧に当たっては、閲覧申出書に記載したことを守り、職員の指示及び注意事項を厳守します。
- 4 閲覧事項を転記した閲覧記録用紙は、利用後、遅滞なく、個人情報を読み出せないよう焼却、裁断、溶解等により厳格に処分します。
- 5 情報公開請求があった場合は、閲覧申出書及び誓約書を公開することについて異議はありません。
- 6 故意又は重大な過失によって、本市に損害を与えた場合は、その責任の全てを負うことを認めます。

年 月 日

山陽小野田市長 あて

申出者 氏 名（法人の名称） ⑩

（代表者） ⑩

住 所（所在地）